

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	黒川 恵司郎
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課(室)	未来人材課	
事業群名	③ 雇用環境の向上	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	32,252

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。							i) キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信 ii) 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進 iii) 労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援 iv) テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 目標値には届かなかったが、社会情勢の変化や個人の価値観の多様化で、ワーク・ライフ・バランスの取組の重要性は増している。企業の人材確保のためにもより一層の取組が求められており、引き続き働き方改革に取り組んでいく。
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①		81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	87.5% (R7)	
		実績値②	75.3% (H30)	80.5%	83.7%	84.3%			進捗状況	
		達成率②／①		98%	100%	99%			やや遅れ	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課(室)名			事業対象									
取組項目 i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業	8,657	4,329	2,296	●事業内容 県内企業の若手人材定着・育成を支援するため、若手社員や経営者向けセミナー及びアドバイザー派遣を実施。 ●実施状況 若手社員向けオンラインセミナーを開催するとともに、専門アドバイザーの派遣により社内相談体制の構築等を支援した。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした人材育成・定着戦略セミナーを開催した。	【活動指標】 R4:入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数(回)	16	24	150%	●事業の成果 ・事業参加企業にかかる令和5年度の入社1年目離職率は12.8%と前年度(9.3%)よりも3.5ポイント増加しており、目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・企業のキャリアパス導入支援等により、県内企業の人材確保に寄与した。
				15,353	7,744	4,596		R5:若手人材・経営者等を対象としたセミナー実施回数(回)	32	32	100%	
			(R5終了)R3-5	—				【成果指標】	3	5.2	173%	
			未来人材課	—	—	—		事業参加企業の離職率の改善(%)	3	-3.5	0%	

取組項目 ii iii iv	○	2	子育てしやすい職場環境整備事業費				●事業内容 男性の育児休業の取得促進等に取り組む県内企業を支援し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場づくりを促進する。 ●実施状況 男性の育児休業取得に向けて課題を抱える県内中小企業に対するアドバイザー派遣、経営者や人事担当者向けの働きやすい職場づくり研修会を実施した。	【活動指標】 R5:男性育児休業取得促進アドバイザー派遣企業数(社) R6-:職場環境改善支援企業数(社) 【成果指標】 男性の育児休業取得率(%)				●事業の成果 ・男性の育児休業取得促進の必要性が企業に十分に浸透しておらず、アドバイザー派遣の実績は目標を下回ったが、必要とする企業に対する支援は実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザー派遣や研修会で職場環境の改善を呼びかけ、Nびかの取得促進に寄与した。	
				4,914	1,739	7,659							
				13,971	4,587	7,781							
			—										
			R5-7										
			雇用労働政策課	—	—	—	県内中小企業		—	16.2	—		
取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費	5,640	5,640	7,653	●事業内容 労働者及び使用者からの、労働問題全般の相談に応じ、健全な労使関係の確立に努める。 ●実施状況 長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】 休日・出張労働相談実施回数(回)	2	3	150%	●事業の成果 ・コロナが収束して相談件数は減少(R4:1,056→R5:718)したが、解決割合は目標を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・労働条件や労使関係のトラブルに対して適切な助言等を行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図ったことにより、処遇改善に取り組む企業の増に繋がっている。	
				5,945	5,945	7,659			2	3	150%		
				7,260	7,260	7,781			2				
			個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条			【成果指標】 R4:労働相談件数(件)		800	1,056	132%			
			—					R5-:労働問題等の解決割合(%)	80	97	121%		
		80											
		雇用労働政策課	○	—	—	労働者・使用者等							
		4	労働者福祉対策費	2,215	2,215	1,531	●事業内容 労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付する。 ●実施状況 長崎県労働者福祉協議会が、スポーツ大会の開催や労働者福祉の向上に役立つ研修を開催した。	【活動指標】 労働者スポーツ大会及び研修の開催(回)	8	10	125%		●事業の成果 ・研修・スポーツ大会の参加者数は目標とするコロナ禍前の水準までは達しなかったが前年度を上回り、開催を通して勤労者の健康や福祉の増進を図った。
				2,000	2,000	1,532			8	9	112%		
				2,147	2,147	1,556			8				
	—			—				【成果指標】 労働者スポーツ大会及び研修の参加人数(人)	730	526	72%		
								730	560	76%			
	雇用労働政策課			—	—	—		労働者等		730			
	5			労使関係安定指導費	3,445	3,445		7,653	●事業内容 雇用労働行政に係る各種施策の基礎資料を得るため、県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握する。 ●実施状況 県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】 調査の実施(回)	1	1	
			4,040		4,040	7,659	1	1			100%		
			5,086		5,086	7,781	1						
			—		—					【成果指標】 調査の回収率(%)	60	60	
		60								60	100%		
		雇用労働政策課	—	—	—	企業		60					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 3年間の事業実施を通して、多くの県内企業にキャリアパスの導入など早期離職防止対策に取り組んでもらうことができたが、若手人材の定着に向けては継続した取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 採用力向上支援において、県内企業の経営者等に人材育成や職場環境整備の重要性についての意識づけや社内研修のサポートを行うなど、関係機関とも連携しながら支援していく。
ii	誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 Nぴか認証企業は徐々に増加してきているが、まだ認知度が十分ではない。Nぴか企業＝優良企業というイメージを定着させるために、認証企業の増加が必要である。	●課題解決に向けた方向性 Nぴか制度の認知度を高めるため、企業・求職者・県民への周知を強化する。
iii	労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 人手不足が深刻化する中、人材確保のためには働きやすい職場づくりが必要であるため、雇用環境の改善に取り組む企業へのアドバイザー派遣や、経営者や労務管理担当者を対象とした「魅力ある職場づくり研修会(286社395名参加)」を実施し県内企業における職場環境改善や働き方改革の意識醸成を図った。	●課題解決に向けた方向性 働き方改革を促進するためには企業経営者等の意識改革が重要であることから、経営者に研修や情報発信を行い、県内企業の職場環境改善や働き方改革に取り組む企業の拡大を図る。
iv	テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍においてテレワークは一定、浸透したが、本県に多い観光業、造船業、農林水産業といった業種では、一律のテレワーク導入・推進が難しい産業が多い。	●課題解決に向けた方向性 国の支援制度(補助金や相談窓口)の活用を図るとともに、育児や介護など制約がある従業員を中心に、従業員のワーク・ライフ・バランスを図る選択肢としてのテレワーク活用を引き続き推進していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii iii iv	○	2	子育てしやすい職場環境整備事業費	育休取得促進等、職場環境の改善の必要性を経営者層に直接伝えるため、新たに商工団体等が開催するセミナーに専門の講師を派遣する取組を行う。 Nびか認証の審査の見直しを行い、手続きを簡素化した。	②	法改正等により新たに企業に求められる対応についても研修やアドバイザーの助言に取り込み、企業を取り巻く環境変化に対応していく。	改善
			R5-7				
			雇用労働政策課				
取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費	労働委員会と協力して実施する休日労働相談について、周知効果を高めるため、開催日程を調整した。	⑨	労働相談の質・内容の変化を捉え、時代に合わせた対応ができるよう、労働局や外部専門家との連携を強化する。	改善
			―				
			雇用労働政策課				
		4	労働者福祉対策費	―	⑨	研修会へのオンライン参加の導入など、参加者を増加させる取組みについて、補助事業者と協議する。	改善
			―				
			雇用労働政策課				
		5	労使関係安定指導費	法律が改正された「労働条件の明示」ルールへの対応状況や、賃上げの状況を把握するため、質問項目を修正した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。	改善
			―				
			雇用労働政策課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点